

# お知らせ information

2015

# 6

## ■子育て世帯臨時特例給付金申請受付中!

今年度も子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」を支給することになりました。

### 申請期限

9月30日(水)

### 対象者

5月31日時点で、本市に住民票があり、平成27年6月分の児童手当を受けている方(特例給付を除く)

※5月に転入された方や、出生された方については、別途申請書を送付します。

※公務員については、児童手当を受けている職場から「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書が渡されます。所属庁の証明を受けたうえで、ごども課に提出してください。

### ◆詐欺に注意を!

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。

### 支給額

対象となる子ども1人につき、30000円

### 支給時期

児童手当の10月支給日(10月5日予定)

### 申請方法

児童手当現況届(5月下旬に送付済み)に同封されている申請書に必要事項を記入し、郵送または持参にて市ごども課に提出してください。

あつた場合は詐欺ですので、市役所や警察署にご相談ください。

### 申し込み・問い合わせ

市ごども課子育てグループ

〒097-8686  
中央3丁目13番15号  
☎23-6529

「臨時福祉給付金」については7月号でお知らせします。

## ■がん検診で早期発見を!

市では、市民の方を対象に次の日程で「乳がん検診」を実施します。

### 実施日

7月25日(土)・26日(日)

### 受付時間

8時30分~10時30分  
12時30分~14時

対象/40歳以上の女性

### 料金

40~49歳:2500円  
50~74歳:2000円

### 場所

保健福祉センター  
(中央4丁目16番2号)

### 乳がん検診について

平成26年4月以降に乳が

ん検診を受けた方は受診できません。

・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。

・75歳以上の方は無料です。

・生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は、減免制度があります。申し込み時に申請してください。

・検診結果は、約1か月から1か月半後に郵送します。

### 申し込み・問い合わせ

市健康推進課健康推進グループ  
☎23-4000

## ■肝がん検診のご案内

### 実施日

7月19日(日)

### 受付時間

8時30分~12時

### 対象

※予約人数により時間は変動します。

B型肝炎やC型肝炎ウイルスを持っている方、脂肪肝や肝機能障害の方、家族に肝臓病患者がいる方、肝臓専門医にかかったことのない方

たことのない方

料金/6000円

場所/保健福祉センター

### 健診内容

問診、採血、腹部エコー、肝臓専門医による療養相談

### 申込期間

6月18日(木)~7月1日(水) 9~17時

### 申し込み・問い合わせ

肝がん検診団事務局  
☎011-350-1008

## ■学生納付特例制度のお知らせ

20歳以上の方は国民年金に必ず加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

しかし、保険料を納めることが困難な学生の方について

申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

制度を利用するには毎年度の申請が必要です。

平成27年度の猶予を希望する方は、早めに申請してください。

### 特例期間

申請年の4月から翌年3月までの1年間

### 対象

・大学(大学院)、短大、高等専門学校、各種学校に在学している方で、前年の所得が118万円+(扶養親族数×38万円)で計算した額以下になる方

### 申し込み・問い合わせ

市総合窓口課保険年金グループ  
☎23-6410

※申請は住民票のある市町村で行ってください。

※申請は住民票のある市町村で行ってください。

・年金手帳

・認印

その他/申請時点の2年1か月前の月分まで申請できます。

・学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

### 申し込み・問い合わせ

市総合窓口課保険年金グループ  
☎23-6410

## ■稚内市保健医療福祉審議会委員を募集します

市では、本市における保健医療及び社会福祉に関する重要事項を調査および審議するための「稚内市保健医療福祉審議会委員」を募集します。

募集人員/5名以内

任期/8月1日から2年間

応募資格/

満18歳以上の市民の方(高校生を除く)

開催頻度・時間/

不定期(年2~5回) 平日18時以降の予定

報酬等/

条例の定めるところによる

応募締め切り/

6月26日(金)

応募方法/

申込書を市社会福祉課へ持参または郵送してください。(必要事項が記載されていればFAXやEメールでの提出も可能です)

市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市社会福祉課障がい福祉グループ  
〒097-8686  
中央3丁目13番15号  
☎23-6453  
FAX23-40388  
✉fukushi@city.wakkanai.hokkaido.jp  
kanai.hokkaido.jp  
ホームページ/ <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>